

# Taito Antique Market

## 【開催概要・要項・規約】

※プリントアウトし必ずお読み頂きご理解とご周知をお願い致します※

※おかちまちパンダ広場会場で開催については後援申請の名義上「御徒町商店街」が主催となり運営・企画がTaito Antique Market事務局となり開催についての天候・交通事情・天災の判断等の権限が異なります。

●日程:各確定日、開催時間、搬入出時間

※雨天決行、荒天、各注意報の場合は要検討後に主催・運営にて確定

●会場:おかちまちパンダ広場:東京都台東区上野3-26-9

●駐車場:搬入後に指定場所へ移動をお願いします。

●出展数:【A】一般ブース、手持ちブース【B】飲食ブース

区画詳細:1区画あたり:①幅3m × 奥行3m ②幅1.5m × 奥行1.5m

### 【A】選択可

①一般区画

②手持区画 ※お申込み区画により配置

※ テント、什器等は持ち込みをお願いいたします。

※ ペグ打ちは禁止の為、おもり1区画60kg使用して飛ばないように固定をお願いします。

※ 植栽の木々も同様にロープや金具類での固定・装飾は禁止です。

### 【B】選択可

・フードトラック、テントフード

### ●販売品規定

Antique、Vintage、古道具、昭和レトロ、古着、古花(ドライフラワー)

※ クラフト、セレクト、オリジナルプロダクト、生花植物、プリザーブドフラワー、ワークショップ不可※

### ●運営:Antique Market事務局

### ●お支払いおよびキャンセルについて

・料金のお支払いについて前精算となります。

・決済後2~3営業日にて完了、入金確認後にお申込み完了となります。※ 決済方法は振込のみ対応

### ●キャンセルについて

・原則、出店確定後のキャンセルはできません。

・万が一、出店確定後に出品者都合によりキャンセルの場合は、以下のキャンセル料が発生致します。

※ お申し込み後の出品者都合の返金不可、天候中止について返金不可になります※

・出店に関する権利の他者への譲渡はできません。

・キャンセル連絡なく不参加の場合、規約違反、主催者判断事項は原則次回以降の出店をお断りすることになりますので、ご注意ください。

※振込手数料はご負担くださいますようお願い致します。振込先は記載参照。

### ●開催中止の判断に関する規定

・当マーケットは雨天決行を前提に考えており、雨天時であっても荒天の場合は中止を想定しておりますが、台風等の荒天が予想される場合も、下記の基準に基づき安全のため中止の判断を行います。

### ※ 主な中止要因 (主催・行政の指示優先)

・荒天により大きな影響があると予想される場合(台風、大雨、洪水、大雪、暴風など)

・災害による影響がある場合(地震、洪水、落雷など)

・交通機関の計画運休

・ウイルス流行などの緊急事態

・その他警報発令等で屋外での実施が危険だと判断される場合

## ※中止の場合の連絡について

- ・県外出展の方もいらっしゃいますので3日前から天気状況の確認に入ります。
- ・前日判断の場合：前日19:00までに、公式ホームページおよびSNS (Instagram)にて中止を発表いたします。
- ・当日判断の場合：前日判断が難しい場合は当日9:00までに公式ホームページおよびSNS(Instagram)にて中止を発表いたします。
- ・中止の場合、出店を予定されている方には個別にメールまたは電話等でご連絡差し上げます。

## ●開催途中でも中止となる場合(※御徒町商店会・行政からの通達時)

- ・当日天候も問題なく開催中でも突風やゲリラ豪雨等の悪天候時には中止とする場合があります。
- ・風速5m以上の場合は、開催途中でも中止となることがあります。
- ・開催途中で中止となった場合は、運営管理費は通常通り発生いたします。
- ・風雨以外の理由でも、主催者側で続行が不可能と判断した場合、中止といたします。

## ●免責事項

- ・開催中止に伴う損失補填は行いません。

## ●注意事項

### 1) ブース内への荷物搬入・搬出について

- ・会場レイアウトが確定後にタイムスケジュールに沿ってブース配置順に搬入誘導致します、順路は一方通行になってますので荷物を下ろした後は出展者駐車場へ移動お願いします。時間に間に合わない方は後者案内となりますのでお時間に間に合うようお願いします。搬出も同様に誘導致しますので搬出準備をし待機をお願いします。

### ※別途タイムスケジュールはご連絡致しますのでお手数ですがお待ちください※

- ・各ブースに目印または番号等を表記しておきますので、設置や装飾、レイアウト等は出店者側でお願い致します。

## ●一般ブースの荷物搬入および搬出は以下の時間帯で行ってください。

### ・搬入指定時間／08:00～ 順番に誘導搬入

### ・搬出指定時間／16:30～ 順番に誘導搬出

- ・マーケット開催中はお客様の事故等防止のため、原則として荷物の搬入搬出はお控えいただき、販売終了の場合は時間配分を予測し備品等の片付けは各自で判断、指示があるまで会場内で待機をお願いいたします。

## ●飲食ブースの搬入および搬出は以下の時間帯で行ってください。

### ・搬入時間／キッチンカーは所定の場所に搬入、テント出店は所定場所に設置。

### ・搬出時間／キッチンカーの所定の場所から出易い順に搬出をお願いします。

- ・マーケット開催中はお客様の事故等防止のため、原則として荷物の搬入搬出はお控えいただき、販売終了の場合でも備品等の片付けはせず、会場内で待機をお願いいたします。

## ●駐車場について

- ・出展者は一般来場者駐車場へは停車しないで専用スペースへ移動お願いします、満車時は別の指定場所へ誘導致します。
- ・イベント開催中は出展者駐車場は閉鎖してますので入出庫は不可になります。
- ・貴重品や金品等、盗難防止のため車内には置かないよう気を付けて管理をお願いします。

## 2)電気利用について

・公園内の電気利用は不可

・発電機は飲食ブース可、一般ブースの持込みは事前連絡願います。

**※事前にご連絡の無い発電機の使用、持ち込みは禁止しております。発覚した場合は販売を中止させていただきます。**

**※発電機使用の際は、必ず消火器を準備・設置してください。**

**※消火器は確実に操作できるよう、取扱い訓練を必ず行って下さい。**

**※発電機は安全確認されたものを使用し、燃料補充は電源を切った状態で行なってください。**

**※事故等により発生した損害について当施設は一切の責任を負いません。**

## 3)水道利用について

・会場内は使用不可

## 4)トイレ利用について

・会場内、ガーデンタワー内使用可(会場地図参照)

## 5)アルコールの販売について

・アルコール販売は飲食出店者のみ、許可書取得者限定。

## 6)その他注意事項について

・喫煙について:公園内は指定場所以外は全面禁煙です。

・飲酒について:飲酒をしながらの販売は厳禁です。

・トイレについて:公園内・駅構内に共有トイレがあります。(会場地図参照)

・営業ごみについて:営業ごみは各自でお持ち帰りください。

**※飲食購入した容器は購入したブースへ返却、持ち帰りをお願いします※**

## 7)情報発信・掲載について

・本イベントの広報を目的として公式ホームページ、SNS等に団体名(店名)／SNSアカウント／紹介文等を掲載させていただく場合がございます。

・開催時間を告知していますので、商品が完売した場合でも、終了時間前に撤収は絶対に行わないで下さい。

・マーケット当日、広報を目的とした写真撮影を行い使用させていただく場合がございますのでご了承ください。

### ・遵守すべき事項

迷惑行為やイベント趣旨に反した場合には、出店を即時お断りすることがありますので、主催者および運営者の指示には従っていただきますようお願いいたします。

①過度の音量によるパフォーマンスや音響使用はご遠慮ください。

②コピー商品(模造品)、薬物(麻薬類・違法商品)、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品、契約商品(不動産・金融関連など)、無形財産などの物品販売は厳禁です。

③政治・宗教の勧誘活動、募金、寄付活動は厳禁です。

④騒音、悪臭、通行の妨げになるような行為はお控えください。

⑤その他、本イベントの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについては、主催者および運営者の判断にて販売制限または禁止とする場合があります。

その他、当マーケットの主旨に合わない場合、出店をお断りさせていただきます。また、出店後に問題が

⑥販売商品について

## 1)加工品の食品表示について

・容器包装に入れられた食品は原則として表示が必要となります。表示の相談については、製造所・加工所を管轄する保健所にご相談ください。食品表示がないものについては、販売を中止していただく場合がございます。

※詳細は「**早わかり食品表示ガイド**」をご参照ください※

### ⑦POPについて

販売する商品については、下記6点を明記してください。

- ・商品名
- ・賞味(消費)期限
- ・保存方法
- ・原材料名(アレルギーの原因となるもの、食品添加物)
- ・製造者・製造所所在地

※景品表示法、薬事法に抵触する表示や掲示、訴求を行った場合は、販売を中止していただく場合がございます。

### ⑧アレルギー原因物質を含む食品の表示について

・アレルギー物質については、口頭説明のみならず表示をして周知をお願いいたします。

## 7)新型コロナウイルス・インフルエンザ感染拡大防止対策への協力依頼について

- ・開催当日は検温を実施の上お越しくください。当日37.5℃以上の場合は出店をご遠慮ください。
- ・消毒用アルコールや金銭受け渡しのトレイ等は各店舗で準備をお願いいたします。

## 8)【お問い合わせ】

- ・主催・企画・運営／Taito Marketplace事務局
- ・公式ホームページ／<https://www.antique-market.net>
- ・連絡先／080-9851-8561 (比嘉)
- ・メール／[antique.market.2025@gmail.com](mailto:antique.market.2025@gmail.com)

## 9)次回開催時の出展について(案内確認)

・ご出展頂いた方へは優先予約を承ります、一般公募をしませんので出展者・関係者のご紹介が必須となります。出展内容のクオリティ保持とAntique Marketの主旨に沿う方々と創りあげるイベントと向上へのご理解をお願い致します。

## 10)ご協力・ご尽力

今開催に向け出展者・関係者各位の皆様、参加者様をご紹介頂いたりお声掛けを頂いたり開催前から大変ご尽力を下さり心より感謝致します。企画の主旨にて「**Antique、Vintage、古道具、古家具、古着、古花、昭和レトロ、Food**」に焦点を合わせた開催方法にご承諾頂き、今後も皆様との継続を目指し、開催して参ります。

2025年12月1日

本要項は上記期日より効力を有する

# 【出店規約】

## 1)規約の履行

- ・本規約は、一般社団法人Sow work Ink(以下主催者とする)が主催してAntique Market事務局(以下運営者とする)が企画・運営する日暮里アンティークマーケットを安全かつ円滑に行うために定める事を目的とします。
- ・出店者は、以下に述べる各規約および主催者および運営者から提示された事項についてこれを遵守してはなりません。これらに違反したと主催者および運営者が判断した場合には出展の取り消し、出展物／展示物／装飾物の撤去／変更／退去を命じることができます。
- またこれにより出展者及び関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。
- ・本規約は全ての出展者に適用されます。

## 2)Antique Marketの目的

主催者・運営者・来場者・協力企業・出展者の協働により、地域おこし、起業交流・チャレンジ等の拠点としてイベントを通し手から手へと繋ぐ力を創出し、地域経済の活性化を目指していきます。

## 3)出展資格

- ・出展者は、本規約及び出展要項に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。
- また、搬入出及び出店時の同伴者にも規約遵守の指導の義務を負うものとします。
- ・マーケットの趣旨を理解し、円滑な運営にご協力いただける方に限ります。
- ・出展者は主催者および運営者が定めるNippori Antique Marketの開催趣旨に合致する商品、サービスを提供する個人／法人／団体に限ります。また主催者および運営者は出展内容について適切であるか否かを決定し、不適切であると判断した場合は、出店をお断りする権利を有します。またその際の根拠、判断基準などは公表しません。
- ・販売物は原則として、Antique、Vintage、古道具、昭和レトロ、古着、ドライフラワーまたは販売することに公共性がある等、主催者および運営者がマーケットの趣旨に対して適切と判断したものに限ります。
- ・加工食品の販売は販売する品目に応じて保健所の営業許可及び行商届が必要となります。
- ・飲食販売を行うスタッフの検便検査報告書(1年以内)を保有する。
- ・暴力団排除条例により、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店は出来ません。

## 4)出店申込

- ・出展者は登録制とし出店希望者が主催者の定める方法により登録の申し込みを行い、主催者より出展者として登録された旨を連絡した時点で正式な出店者となります。登録は原則として1年間有効とし、出展者から申し出がない場合は自動更新します。
- ・出展内容に変更が生じた場合には開催日10日前までに運営者に書面またはメールにて報告を行い出展の許可を得てください。
- ・各開催毎の出展は主催者および運営者が定める方法により出展の意思を運営者に伝え、運営者より出展許可の連絡をした時点で正式な出展受理となります。
- ・出展数やマーケット実施内容等により出展をお断りする場合があります。
- 尚、出展費はマーケット運営費用(広報活動・環境整備等・人件費・予約手数料等)の一部負担金として徴収され、出展の権利の対価では無いことをご了承下さい。
- ・出展費お支払い後に主催者の責に帰さない事由により出店の取り消し、マーケットの中断並びに中止があった場合、出展費の返還は行いません。

## 5)出店規則

・出展場所は出展受付時に主催者および運営者が定め、許可なく移動、拡幅を行うことはできません。また原則として出展者による出展場所の指定は受け付けません。

マーケット開催中に主催者または運営者が必要と判断した場合は出展場所を移動していただく場合があります。出展中は歩行者等の通行の妨げにならないよう注意し事故の無いよう努めて下さい。

・警察・消防・保健所等の指示があった場合には従って下さい。

・緊急車両等通過時に妨害とならないよう留意し、緊急時には速やかに移動、撤去が可能なように展示物・装飾物の準備をして下さい。

・不測の事態により主催者および運営者がマーケットの中止、中断を決定した場合にはそれに従って下さい。

・主催者および運営者はマーケット実施時に出展者並びに出展内容を撮影・録音等による記録を行う場合があります。またその記録をホームページ、印刷物作成時等に使用する場合があります。

・飲食販売をする場合は「各保健所許可」を保有している出展者に限ります。

・以下の販売は禁止です。

①動物、化粧品、医薬品、医業類似行為、著作権を侵害するもの

(無許可キャラクター使用品、偽ブランドコピー品、複製ソフト(録音、録画、複写等))、

②危険な刃物類(模造刀ナイフ、包丁、モデルガン、危険な工具類含む)、

③アダルト関連(風紀を乱すもの)、

④有料くじ、盗品、法律で禁じられている物、その他、販売に対して主催者が不相当と判断した物。

・宗教、政治ネットワークビジネスに関わるジャンル、及び公序良俗に反する出店は厳禁です。

・出店者は食品表示法、景品表示法、薬事法等、法に準じた表示をしてください。

また、アレルギー物質については、口頭の説明のみならず、表示をして周知を心がけてください。

・出展者は会場内にて販売した商品について明らかな不備があった場合は、後日であっても返品や交換、返金に応じる必要があります。

・また購入者から求められた場合は、販売者の連絡先のメモ、または領収書を発行して下さい。

・来場者に対して、出店者の連絡先を記載したショップカード等をお渡しするのを徹底してください。

・出展終了後は出展場所とその周囲の清掃をして下さい。会場内や会場周辺にごみや売れ残り品などを放置することは厳禁です。

・会場併設の駐車場への車の乗り入れは指定時間以外は原則禁止です。

・出店終了後は出店場所とその周囲の清掃をして下さい。会場内や会場周辺にごみや売れ残り品などを放置することは厳禁です。

・会場併設の駐車場への車の乗り入れは指定時間以外は原則禁止です。

マーケット開催中は「指定場所駐車場」へ駐車してください。

・自転車は周辺の指定駐輪場に駐輪して下さい。

・施設内は全面禁煙です。

・飲酒をしながらの販売は禁止です。

・当方のスタッフが巡回のうえ出店内容のチェックを行い、出展基準に合致しない内容の出展者に対して出展禁止等の措置を取る場合があります。

・政治上の主義の推進、支持または反対する活動、特定の政党、政治家への支持や批判、特定宗教への支持や批判、集会への参加の呼びかけ等の行為は固く禁じます。

## 6) 個人情報の取り扱い

- ・出展者は、マーケットを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び「埼玉県個人情報保護条例」に基づき、適法かつ適切な取得を行う必要があります。
- ・利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、出店者が責任を持って管理・運用して下さい。情報主体との間で紛争が生じた場合は当事者間で解決し主催者および運営者は責任を負いません。

## 7) 損害責任

- ・盗難、販売物の瑕疵、事故(搬出入時の含む)等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出展者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者および運営者はその責を一切負いません。
- ・渡し忘れ／欠陥品等、出店者側の落度に起因するクレームがあった場合、主催者および運営者は購入者に出店者の氏名・連絡先を教える場合があります。
- ・出展者が主催者および運営者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出展者の責任と費用を以って解決するものとします。またマーケットに参加することに伴い、マーケット終了後に発生する出展者間・購入者間の諸問題について当方は一切責任を負わないものとします。
- ・主催者および運営者は、天候・災害等主催者の責に帰さないの原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

## 8) 規約の改定

- ・主催者および運営者は本規約を随時変更することができるものとします。本規約の改定はホームページにて告知し、その時点をもって全ての事項は改定後の規約に準じるものとします。

**2025年12月1日より効力を有する**